

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年3月31日
【会社名】	株式会社スタジオアリス
【英訳名】	STUDIO ALICE Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川村 廣明
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田一丁目8番17号
【電話番号】	(06)6343-2600
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 宗岡 直彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区梅田一丁目8番17号
【電話番号】	(06)6343-2600
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 宗岡 直彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年3月26日開催の当社第41期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年3月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金45円

総額764,297,640円

ロ 効力発生日

平成27年3月27日

第2号議案 取締役7名選任の件

本村昌次、川村廣明、牧野俊介、宗岡直彦、田中和幸、杉田浩子および田崎學を取締役に選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

三宅順二郎、竹内定夫及び雨宮沙耶花を監査役に選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	125,715	190	-	(注)1	可決 99.85
第2号議案				(注)2	
本村 昌次	123,673	2,233	-		可決 98.23
川村 廣明	125,687	219	-		可決 99.83
牧野 俊介	125,391	515	-		可決 99.59
宗岡 直彦	125,393	513	-		可決 99.59
田中 和幸	125,359	547	-		可決 99.57
杉田 浩子	125,397	509	-		可決 99.60
田崎 學	123,566	2,340	-		可決 98.14
第3号議案				(注)2	
三宅 順二郎	125,310	596	-		可決 99.53
竹内 定夫	125,674	232	-		可決 99.82
雨宮 沙耶花	125,677	229	-		可決 99.82

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上